

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 株式会社 辻組

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																			
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17			
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・経営理念を明文化し、本社事務所内に2箇所掲示、公式HPに掲載している。 ・経営理念の意味と理由について経営者より説明があり、全社員が共有している。 ・毎月1日の朝礼にて社員全員で企業理念を確認し、その前月の仕事が経営理念に沿ったものであったのかを振り返る時間を設けている。									8	9							17			
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・建設業における行動憲章を本社事務所内に掲示し、法令を遵守する体制・仕組みを構築している。 ・安全管理者を選任して、毎月1日の朝礼にて、交通安全に関する注意喚起を発信している。																	16			
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・会社として公正な取引に努めている。 ・仕入れ先、取引先等に対し、必ず相見積もりを取り、不公正競争の無いように努めている。											10							16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・安全担当者によるパトロールの中で、環境に対する取り組みにも不備がないかをチェックしている。																		16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・ISO9001の品質マニュアル内にて、文書化された情報が知的財産の1つとして十分に保護するように、取扱いについて厳格に定めている。 ・また、ISO9001の勉強会を通じて、知的財産の保護については全従業員が周知している。									8.2 8.3	9										
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・従業員の個人情報はもちろんのこと、顧客の個人情報についても、アクセス権を持つ従業員を限定して、外部に漏洩しないように徹底管理をしている。また、HP等に施工実績を載せる場合には、事前に顧客の許可と署名を書面にてもらっている。 ・入社時、退職時には秘密保持に関する誓約書に署名をもらい、個人情報の漏洩を防いでいる。																		16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・ISO9001の品質マニュアル内にて、「顧客とのコミュニケーション」及び「顧客の要求事項の明確化」について説いており、その際の方法、使用帳票の名前まで全てマニュアルとして整備し、適切に対応している。																	16	17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●						5			8		10		12	13	14	15	16		17		
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●										9		11		13.1						16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●									8	9										17	
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5			8				12	13	14	15	16		17		

労 働 ・ 人 権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●	・職場におけるハラスメント(パワハラ・セクハラ・マタハラ等)の防止に関する規定を就業規則に定めている。			4.3 4.4	5.1 5.2		8.5 8.7 8.8		10.2 10.3				16.1 16.2 16.7
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●	・就業規則内の、安全衛生として、法令を遵守した労働時間の明示、年1回の全従業員対象の健康診断の実施などで安全で衛生的な労働環境を整備している。 ・令和3年度の年度品質目標内の工事部の安全目標として「労働災害(重機災害、墜落・落下災害、交通災害)の撲滅[労働災害発生0件(休業4日以上)]」を掲げ、本社事務所内に掲示している。 ・担当者による定期的な各現場の安全パトロールの実施、毎朝の各現場のリスクアセスメントの実施、毎月の朝礼での安全に対する注意喚起の実施、安全講習会参加などをを行っている。 ・本社敷地内に安全についての掲示を複数掲示し、安全に対する意識づけを行っている。		3			8.8							
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●	・「同一労働同一賃金ガイドライン」を理解し、従業員の公正な待遇を行っている。			5.5		8.5		10.2 10.3					
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●	・直属の上司が毎日、聞き取り確認を行い、残業時間の管理を徹底している。 ・定期的に総務部長より有給休暇の残日数の通知が行われ、有給休暇の取れていない社員については、総務部長から有給休暇がどれように直属の上司に配慮の打診を行い、その結果、年々有給取得率が上昇している。 ・就業規則内にて、育児介護休業規定を定め、会社としてワークライフバランスの推進に取り組んでいる。		3	5.5		8.5 8.8		10.3					
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●	・新入社員から既存の社員、役員までの全従業員を対象に、毎年6月に年度教育・訓練計画書を作成し、その計画を基に、社歴や役職に応じた社員教育を実施している。 ・技能取得に必要な経費については、会社が全額負担している。		4	5.5		8	9						
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●	・身体のケアとして、全従業員を対象に年1回の健康診断を会社が全額負担で実施している。 ・健康増進を目的として、全従業員を対象に年6回のゴルフ練習会を実施している。 ・心のケアにつながるように、外部社労士による従業員一人一人の定期面談の実施をしている。 ・上記を含めた福利厚生の一環として、研修旅行や年3回の慰労会など複数のイベントを実施し、従業員の楽しめる場を設けている。 ・毎月の朝礼での安全に対する注意喚起で事故やケガ防止を徹底している。		3			8							17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●	・女性従業員の積極的な管理職への登用を行っており、女性従業員が管理職に占める割合42.8%。同じく、役員に占める割合50%を達成している。 ・定年後(60歳)の社員については、希望者全員の70歳までの継続雇用の制度とともに、弾力的な勤務体制(短時間等)の制度の整備をしている。		4.4	5.1 5.5		8.5		10.2 10.3					16.7
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●	・新型コロナウイルス対策として、除菌剤、マスクの備蓄、及びPCRキットを購入し、従業員に「感染しない・させない」対策を実施している。 ・内勤の従業員の机には間仕切りを設置している。 ・ウェブ会議スペースの整備をしている。 ・本社事務所内の窓開けや会議室の窓開けの実施をしている。		3			8	9.1		11	12			
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●	・業務の効率化として、業務に必要な書類、帳票類をどこででも公式HPから従業員だけがダウンロードできるように設定している。 ・ICTに対応する現場のマニュアルを準備している。				8	9.1		11	12				
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●	・令和3年度プライト企業に応募済。認定待ち。		3	4		8	9		12				

環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●	・ISO9001の品質マニュアル内で、環境目標も掲げ実践している。		3.9		6.3				11.6	12.4		14.1	15.1	
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●	・熊本県の「事業活動温暖化対策計画書制度」と「工コ通勤環境配慮計画書制度」にH26年から任意で参画。簡易計算シート等を使って、エネルギーの使用量を算出しており、削減に向けて低燃費車の導入やLED化を進めている。				7.3					13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●	・熊本県の「事業活動温暖化対策計画書制度」と「工コ通勤環境配慮計画書制度」にH26年から任意で参画。簡易計算シート等を使って、エネルギーの使用量からCO2排出量を算出しており、抑制に向けて本社屋周辺の緑化や低燃費車の導入、LED化を進めている。	2.4			7.2 7.3 7.a				12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●	・会社管理の田畠での収穫作業を通じ、従業員やその家族が自然と触れ合える環境づくりをすることで、自社活動において環境に配慮する意識を育てている。 ・廃プラやレジ袋の削減、ペットボトルの適正な処理を呼びかけている。			6.6							14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●	・PDFデータ化によるペーパーレス化を進めている。 ・裏紙の利用の促進をしている。 ・ペットボトルの分別を行いながら、ペットボトル削減になるように水筒利用の促進を行っている。				9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●	・会社内のトイレは節水型を設置している。 ・熊本県の豊かな地下水資源を守れるよう、環境に優しい管路更生技術を取り入れている。 ・現場でた泥水や濁水の排水処理には、ノッチタンクを利用し、分離排水を行っている。	2.4		6.1 6.3 6.4 6.6 6.b			11.5			14.1 14.2 14.3	15		17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●	・環境に配慮した資材の購入を行っている。 ・環境に配慮した建設機械の購入を行っている。(2020年燃費基準100%達成車) ・事務用品や備品は、FSC認証商品やラベルレス商品の購入を行っている。				9.4			12.4 12.5	13	14	15			
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。	●	・バランスの良い食事を推進することで、好き嫌いによる食品ロスの削減に取り組んでいる。 ・会社管理の田畠で収穫されたものや大量に頂いたり余ったりした青果物などは食品ロスにならないように従業員全員に配布し会社全体で消費している。	1	2		6.4				12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●	・本社屋の敷地内に緑化(壁面緑化・天然芝・駐車場周りの植栽)を施している。							11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●				7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・"伐って、使って、植えて、育てる"の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●			6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●				6.1 6.3 6.6				11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●								12.2 12.5		14				
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●					9.4		11.2		13.1 13.3					
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●				7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13			17.17	

製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●	・ISO9001の品質マニュアル内にて、PDCAサイクルを用い製品やサービスの安全や品質を継続的に改善し、顧客満足を確保する仕組みを構築している。		3.9						9			12.4						
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●	・新築工事にて、多目的トイレやスロープ、手すりの設置の提案、施工を行っている。 ・外国人労働者の増加に合わせて、標識を絵柄を見れば伝わるよう工夫している。								9.1	10	11.7					17		
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。	●		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15	17		
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。	●						7					12.2	13.1		15				
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。	●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	16	17	
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。	●		2.3 2.4							8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15	17	
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●	・ボランティア活動として、定期的に本社屋前の歩道の清掃を実施している。 ・地域事業者として、地域の公園の清掃、剪定作業を実施している。 ・社会福祉のため、寄付活動を行っている。 ・県、市の防災活動に参加している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●	・事務所内にハザードマップを掲示し、従業員に周知している。 ・熊本地震の教訓から、会社に水、食料、薬、毛布の備蓄を行っている。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。	●	・本社屋外部にAEDを設置し、全従業員が講習を受けている。 ・消防団に加入している従業員がいる。 ・災害発生時は出勤要請に備えている。	1.5		3	4							10.2	11.5		13.1		16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。	●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。	●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受け入れ】 ・職場体験、インターンシップの受け入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。	●	・毎年、高校生のインターンシップを受け入れている。				4					8.6		10.2					17	
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。	●	・若者や新規学卒者の採用に関しては、毎年募集を行い、かつ各種イベントにも毎年積極的に参加。県央、県北地域の学校の卒業生を採用し若者や新規学卒者の地元就職に尽力している。 ・「ふるさとくまもと創造人材奨学金返還等サポート制度」の熊ターン応援枠に申し込んでいる。					4.4				8.5 8.6							17	
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。	●		2			4.3 4.4 4.5					8.6		10.2		12	13	14	15	17

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。

・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。

・【予定】の項目は1年以内に【○年○月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。